

ハーモニー

Harmony

第40号 2006年6月14日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

理事長あいさつ	2
前理事長あいさつ	2
新理事の抱負	3
新監事の抱負	4
推薦委員会からの報告	4
第14回学術集会へのお誘い	5
第14回学術集会(名古屋)のご案内—第2報—	5
「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)に対する 本学会の意見	6
養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクトからの報告… 学会共同研究の経過報告	7
①「保健学習の実践から見た養護活動」	7
②「養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討 —『養護概説』担当者による分析—」	8
学会誌第10巻第1号投稿原稿の募集	8
研究助成金申請者の募集	9
理事会等の活動報告	9
編集後記	10

◇◇◇理事長あいさつ◇◇◇

.....
これからを見据えた学会運営を目指して
.....

後藤 ひとみ (愛知教育大学)

新理事の中では最古参となる私が理事長を拝命致しました。これまでの経験を生かし、養護教諭教育の理念に基づく本会の独自性をふまえ、その発展に努めたいと思います。

想えば、いつの間にか、我が師である堀内久美子初代理事長が本会の前身である研究会の代表世話人になった年齢を迎えていました。当時の世話人の方々は今よりも若くしてご活躍されていたのだと今更ながら感慨深く思います。

あれから約15年が経過し、会員数も600名となる今、本会も新たな学会運営に向けた一歩を踏み出すときと考えています。

設立当初は会員の名前と顔が概ねわかるほどのささやかな会でしたが、現在では津々浦々の会員の状況を把握することはできません。とはいえ、昔も今も学会の運営と発展に欠くべからざるものは人材です。したがって、今後も会員拡大に努めること、その中の多様な人材が活躍できる場を作ることが求められます。

さらに、以前より前理事会で話題になっていた役員選出方法の検討に加えて、各理事の活動を支える部会や学会の学術性を保持し向上させるような常設委員会の設置、研究機会のさらなる提供(学会誌の複数刊行を含む)、他学会との情報交換、養護教諭の活動に関わる各種団体との交流などを推進したいと思います。

本会では実務が一部の理事に集中する傾向がありますが、このことを改善し、会員が気持ちよく切磋琢磨し合える学会、養護教諭教育に関する学術研究を充分になし得る学会を目指して頑張りたいと思います。会員の

皆様におかれましては、今後ともご支援の程をお願い申し上げます。

◇◇◇前理事長あいさつ◇◇◇

.....
理事長を終えるにあたって
.....

天野 敦子 (前弘前大学)

このたび、第Ⅲ期理事長の任期を終えて後藤ひとみ新理事長へ引き継ぐことになりました。学会員の皆様、理事の皆様のご協力の下に何とか役目を果たすことができました。心からお礼申し上げます。

今期で印象に残る事業は、「Yogo teacher」の定義づけとその英文表記および学会誌の英文名を決めたこと、事務局体制を整備しホームページを開設したこと、学会誌編集委員会の業務のあり方を改善したこと等です。このような事業が遂行できた要因は、総会で会則の改正ができたこと、理事のチームワークがよかったことであり、会員数が増加し予算の裏づけが得られたことも大きかったと思います。また、学会の中心事業である学術集会および学会誌が会員の協力のもとにかなり充実してきたことで、学会としての成長を感じることができました。今後は学会誌の原著論文増加が望まれます。

有能な新理事長・理事の下で新たな学会事業が遂行され、質的向上を図っていただけることを期待しています。

なお、文部科学省のパブリックコメントに対して本学会から要望書を3回提出しました。しかし理事長として、その他の社会的活動に貢献することはほとんどできませんでした。この点に関しても新理事長に期待したいと思います。

退任にあたり、日本養護教諭教育学会がますます発展することを願っています。

新理事の抱負

学会員の声にEBHと アクションをつける

鎌田 尚子（女子栄養大学）

本学会の揺籃期にお手伝いをして以来、初めて理事にさせて頂きました。年寄りの新人です。どうぞよろしくお願いいたします。学会の専門性と品格を社会に示していきたいと思えます。魅力のある学会にするため、会員皆様の声を学会事業に反映させます。どしどしお寄せください。例えば、大学院修学休業制度は専修免許既得者にも門戸を開いて等。

kamata@eiyo.ac.jp

齊藤 ふくみ（熊本大学養護教諭特別別科）

本学会は、養護教諭の実践を一つ一つ質的に分析して、実践の中から養護教諭の本質を導き出していく地道な研究活動を重ねてきたと思います。どのような困難な状況の中でも養護教諭が自らを確認したり、拠り所となるような養護教諭のための教育研究活動を主体とする本学会のお手伝いができますことを感謝いたします。山崎先生の後を継いで、ハーモニーの編集を担当させていただきます。皆様のご意見を反映させていく機関紙を作成するよう努力いたします。

「新理事になって」

鈴木 薫（岡山大学教育学部附属小学校）

この3年間で、本学会の今後を左右すると実感した初回の理事会。このような時期に、会計を担当させていただくことになりました。実践の理論化・理論の実践化に向けて、本学会が会員にとって、より一層かけはしの役割を担うことができるように、今回、その運営面においても勉強させていただければ

と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木 裕子（横浜市教育委員会）

3年間の編集委員経験を生かし、主に編集委員会担当理事として竹田委員長をサポートしていくことになりました。学会誌第9巻第1号の巻頭に天野前理事長が書かれているように、実践研究にかかわる研究手法を構築し、養護実践の根拠となる理論を生み出していくことが求められています。養護教諭の実践と研究のつながりを意識しながら、学会誌のさらなる充実をめざし取り組んでいきたいと思えます。

「遠い目近い目」

高橋 香代（岡山大学教育学部）

私が養護教諭養成に携わって20年余りになります。しかし、養成教育に本気で取り組むようになったのはここ10年ばかりです。この間、学会員の皆様に色々ご教授いただき感謝しています。これからの養護教諭養成の柱は、養護教諭が担う環境づくりが重要だと思います。新理事長のもとに、近い目の研究活動や公平な学会運営だけでなく、環境づくりを遠い目で推進できればと思います。

竹田 由美子（神奈川県立保健福祉大学）

2003～2005年度は庶務担当でしたが、今回、後藤編集委員長の後を引継ぎ、編集委員長を担当することになりました。何分にも未経験の分野ですので、今年度は、後藤前編集委員長が体系化された図式を踏襲して、学会誌が無事に会員の方々の手元に届けられるよう精一杯頑張りたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。抱負としては、近き将来、会員の皆様の要望の強かった学会誌、年2回発刊を実現したいと思います。

徳山 美智子 (大阪女子短期大学)

日本養護教諭教育学会第IV期の理事として、渉外を担当いたします。

いま、未来を担う子どもたちのために、よりよい教育をめざして、あらゆる分野で、多様な改革が進められています。このような中で、本学会が行政機関、他学会・職能団体、企業・マスメディア等の動向を視野に収め、学会員のみならず広く社会の人々のニーズに応え、さらに充実・発展を図ることができるよう、渉外担当理事としての役目を果たしてゆきたいと考えています。みなさま方の率直なご意見やご要望をお聞かせ下さい。

山崎 隆恵 (神奈川県立藤沢総合高等学校)

学校をとりまく環境の変化の中で、養護教諭に関わる部分も変化がある一方、取り残されている部分も感じています。たとえば授業評価に代わる養護教諭の仕事の評価は、どう行われ、養護教諭自身はどう考え、どう周囲に働きかけているのかなどです。学会理事としては、庶務として会の運営に貢献していきながら、本学会での情報交換や研究発表を通して、学んでいきたいと考えています。

新監事の抱負

新 監 事 の 抱 負

～創造的実践の蓄積を～

貴志 知恵子 (徳島県立徳島北高等学校)

新しく監事をさせていただきますが、まずは養護教諭の学会加入を勧め、子ども達に日々向き合っている学校現場の声を反映できるように、橋渡しをしたいと考えています。

学会では、子ども達の発達支援のための創造的実践を蓄積し、研究機関と学校現場が検証するという作業を継続し、養護教諭の専門

性や独自性が高められるよう微力ですが尽くしたいと思っています。

「新たな挑戦？」

浅利 恵子 (青森県立弘前第一養護学校)

この春、15年間勤務した附属養護学校から県立の養護学校へ転勤となりました。初めての県立学校勤務、初めての複数配置という貴重な経験をダブルで挑戦できる事になりました。嬉しさ?に悲鳴を上げている毎日です。また、学会の監事もお引き受けすることになり、今年度は新しい挑戦の連続です。監事としての役割をしっかりと行いたいと思います。よろしく願いいたします。

* 推薦委員会からの報告 *

上記の方々が先の総会で新役員になりました。なお、総会に出席できなかった会員がいらっしゃること、総会の場では時間の制約があって十分に説明できなかったことを振り返り、改めて推薦委員会からの報告をさせていただきます。

新役員の推薦にあたり、推薦委員会では会則実施細則の「役員の選出」規定に基づき、旧理事の留任を基本に置きながら、理事の人数を若干増やすことを考慮するとともに、地域性、所属、学会への貢献度の3点について配慮しました。地域性は、北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄のブロックで考えました。所属については現職養護教諭(行政関係者を含む)と大学教員のバランスを考えました。学会への貢献度は、「筆頭著者論文」「共同著者論文」「口頭発表」「シンポジウム・ワークショップ担当」の4つの面から検討しました。2回の会合を開き慎重に検討するとともに、相互の連絡を密に行い、推薦委員全員の合意に基づいて新役員

を推薦いたしました。以上、ご報告申し上げます。

推薦委員 ○岡本 陽子、浅利 恵子、
奥村 陽子、斉藤ふくみ

第 14 回学術集会へのお誘い

学会長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

この度、愛知県で第 14 回学術集会を開催することになりました。本県での開催は 2 回目となります。先回は、本会が全国養護教諭教育研究会から日本養護教諭教育学会に改称して初めてとなる第 5 回学術集会 (天野教子実行委員長) でした。それから 10 年目となる記念すべき第 14 回をお引き受けしたことに身の引き締まる思いがします。

そこで、「養護教諭という職の存在をアピールすること、日本養護教諭教育学会らしさを追究すること」をコンセプトとして以下のような内容を企画いたしました。

メインテーマには、私が自分の専門領域として追究している養護教育学を意識しながら、「養護教諭の実践を支える理論と研究を究める」ことを掲げました。

コンセプト及びメインテーマをふまえ、今回は①特別講演の一般公開、②ポスターセッションやワークショップといった交流型企画の充実、③有資格者による託児室の開設、④民族文化の紹介などを特色としています。

特別講演では『図書館に訊け!』の著者である井上氏から養護教諭の実践を理論化していく道筋に欠かせない研究へのアドバイスをいただきます。ワークショップでは 3 つの現代的課題 (スポーツ障害、軽度発達障害、人間関係トレーニング) に関する理論をふまえた実践の進め方について専門家からご示

唆いただきます。シンポジウムでは健康教育を具体例としてメインテーマに迫ります。

会場は、新幹線や飛行機からのアクセスが良い名古屋国際会議場です。多くのかたのご発表とご参加を実行委員一同心よりお待ちしております。

第 14 回学術集会 (名古屋集会) のご案内 — 第 2 報 —

1. 期日: 2006 年 10 月 8 日 (日)
13 時 ~ 18 時
10 月 9 日 (月 / 体育の日)
9 時 30 分 ~ 16 時

2. 会場: 名古屋国際会議場
* アクセス: 名古屋駅より JR 又は名鉄で 1 駅の金山総合駅より地下鉄に乗り換え、1 駅目下車 (徒歩 5 分)

3. メインテーマ
「養護教育学の構築を目指し、養護教諭の実践を支える“理論”と“研究”を究める」

4. 内容

1 日目 13 時 ~ 18 時

- 1) 学会長基調講演
- 2) 学会共同研究発表
- 3) 特別講演
- 4) ワークショップ (左記の 3 テーマ)
- 5) 懇親会 (18 時 ~ 20 時) …三河万歳上演

2 日目 9 時 30 分 ~ 16 時

- 1) シンポジウム
「養護教諭の実践を支える“理論”と“研究”を究める — 健康教育にみる専門性の検証 —」
- 2) 総会
- 3) 養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト発表 (最終報告)
- 4) 一般口演

- 5) ポスターセッション
5. 研究発表及び参加
- 1) 発表者及び共同研究者は、本学会の会員に限ります。(手続きは学会事務局まで)
- 2) 演題申込締切：
2006年7月10日(月)必着
希望者は、今回同封した申込票で送付して下さい(HPにもあり。FAXも可)。
- 3) 抄録原稿締切：
2006年8月10日(木)必着
演題受理後、原稿の作成要領を送ります。
- 4) 宛先：
〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学養護教育講座後藤研究室
第14回学術集會事務局 下村淳子
* TEL/FAX：0566-26-2491
* E-mail：jimukyoku@jaytel4gakkai.jp
- 5) 参加費：同封の振込用紙でお送り下さい。
- 6) 宿泊：同封の宿泊申込用紙をご利用下さい。
* 詳細は <http://www.jaytel4gakkai.jp/> をご覧下さい。

.....

—パブリックコメントへの本学会の意見—
中央教育審議会答申

「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)

天野敦子(前理事長)

文部科学省初等中等教育局から「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(中間報告)に関するパブリックコメントの募集が平成18年1月10日締め切りでありました。そこで本学会として、「改革案について述べられている内容には養護教諭も当然含まれているものとして概ね賛成する」旨を述べた上で、「II教員養成・免許制度の改革の具体

的方策」の部分に関して次のような要望をしました。ここではその概要について報告します。

-
1. 教職課程の質的水準の向上について
- ①「教育実践演習(仮称)」の新設・必修化については、趣旨には賛成であるが「教育実践演習(仮称)」を指導する大学教員の資質向上および授業の内容面における充実を望みたい。
- ②教職課程に係わる事後評価制度の導入や認定審査の充実については、実施することの意味は大きいと考えるが、課程認定制度の信頼を確保するためにも、第三者評価・外部評価の制度を厳密に行うこと、また認定審査の規定を明確にし、その規則の遵守を望みたい。
2. 「教職大学院」制度の創設について
高度な専門性を有する職業人の養成に特化した「教職大学院」制度を創設する場合には、養護教諭も視野にいたれた構想を考えていただきたい。合わせて、このような構想の充実を各大学に望みたい。
3. 教員免許更新制の導入について
教員として必要な資質能力を確実に保持するために、免許状の有効期限を10年に設定することに関しては、その必要性を認めるが、免許更新制に伴い、課程認定大学の責任も一層大きくなるので、課程認定大学の質的向上が図れるような整備を望みたい。
4. 教員養成・免許制度に関するその他の改善方策について
- ①教員養成システムを将来的に大学院修士レベルまで含めたシステムにしていくことには、賛成である。現行の養護教諭養成は2種免許状を授与している養成機関の数が多いため、1種免許状取得者を増やすことが課題である。現行の大学卒業レベルという一定の水準を確保するよう

改善していただきたい。

②上進制度の見直し等で記述している内容については賛成であるが、任命権者に1種免許状の取得に努めるよう働きかけていただきたい。

5. 採用、研修及び人事管理等の改善・充実について

現職研修において、現行の教育公務員特例法で制度化されている第23条（初任者研修）や第24条（10年経験者研修）の対象が「教諭等」となっているが、そこには養護教諭が含まれていない。養護教諭を教育公務員特例法の「教諭等」の中を含めた現職研修の制度化を図るよう、「教諭・養護教諭・栄養教諭」とするなどの法律改正を望みたい。

「参考資料」について

参考資料の「5. (6) 教員免許状取得に必要な科目の単位数・内訳」では、養護教諭や栄養教諭の免許状についても教員免許状の一環として、記載していただきたい。

なお、最後に「審議会の委員に、養護教諭養成機関の教員や現職養護教諭の代表を是非加えていただきたい。」旨を付記しました。

**養護教諭の専門領域に関する用語の
検討プロジェクトからの報告
— 研究経過報告 —**

第13回学術集会（2005年10月9日・女子栄養大学）において中間報告を行った。その際、今回整理する32の用語の紹介をするとともに、「養護教諭教育」「健康相談活動」の2つを例に挙げて表記の方法を提示した。その報告をふまえ、2006年1月に会合を持ち各用語の検討を進めた。

今後は、2006年5月と7月に会合を持ち各用語についてのさらなる検討を進めたい

えで、第14回学術集会（2006年10月・名古屋）においてその成果を発表する。そして、2006年度中に用語集を作成し公表する予定である。
植田 誠治（茨城大学）

●学会共同研究の経過報告①●

**保健学習の実践から見た
養護活動**

小口 博子（茨城県立水海道第一高等学校）
中島 栄子（茨城県立水海道第二高等学校）

I. はじめに

平成10年度の教育職員免許法の一部改正によって、養護教諭が「保健教科の領域に係る事項の教授を担当する教諭又は講師となることができる」ようになり、養護教諭が学校において教科指導を主体的に取り組むことを可能にした。

ところで、私たちが今まで主に行ってきた保健指導と保健学習には以下に示すように大きな違いがある。

〈保健学習〉	
目標	科学的認識と判断・思考の発達、 長期的
内容	一般的・基本的な概念、保健の科学（理論）、 構造的（系統的・関連性）
領域	教科
〈保健指導〉	
目標	具体的問題に即した実践的能力の発達、 短期的
内容	当面の健康問題中心、実際生活（実践）、 臨機的（季節・行事）
領域	教科外（特別活動・学校生活の各種の 機会）

（小倉学「学校保健」光生館 1984）

しかし、養護教諭が保健学習に取り組むことによって両者が有機的につながるのでは

ないかと考える。また、保健学習の中で何を伝えたいかは養護教諭の授業観によるところが大きく、それは生徒のニーズ・保護者のニーズ・教師のニーズを反映したものと思われる。

以上の2点を中心にアンケート調査を実施し、養護教諭が保健学習を行うことによっておこる養護活動への影響を把握できたらと考える。

II. 研究方法

本研究の対象者を兼務発令を受けている養護教諭とし、保健学習を通年で担当している場合、また一定のまとまった単元の教授を担当する場合の両方にアンケート調査を実施する。

対象者の把握についてはいろいろ情報を得るよう努めますが、日本養護教諭教育学会の会員の皆様の中で兼務発令を受けていらっしゃる方は是非下記までご連絡をお願い致します。

小口博子 mid-kog@zpost.plala.or.jp
中島栄子 et-n.0506@sea.plala.or.jp

●学会共同研究の経過報告②●

「養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討」

—『養護概説』担当者による分析—

齊藤ふくみ（熊本大学養護教諭特別別科）

本研究は、養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの試案提示を目的としています。

第1回会合（3月28日）では、各大学の現状と課題を報告し、今後の研究計画を具体的に検討しました。この1年間は、養護教諭養成の中核とも言える科目である「養護概説」や「健康相談活動の理論及び方法」、「養護実習」の開講状況を捉え、これらの系統性

と養護実践力の育成との関わりについて考察する予定です。

なお、研究メンバーは1975年度から順次設置された国立大学教育学部養護教諭養成課程出身者であり、養護教諭としての経験を有しています。現在は、養成機関において「養護概説」を担当していますので、自分たちが受けてきた養成教育、養護教諭としての実務経験を振り返りながら、養護教諭養成に必要な教育内容・教育方法について考えたいと思っています。限られた研究期間ですが、養護教諭教育に少しでも貢献できるよう努めます。

養護教諭一種免許状の課程認定大学にいらっしゃる会員の方々には資料収集等のご依頼をすることがあるかと思えます。その節は、ご協力の程をお願い申し上げます。

◀学会誌第10巻第1号投稿原稿の募集▶

「日本養護教諭教育学会誌」第10巻第1号の原稿を募集しています。

養護教諭の方は日頃行っている実践活動、大学や行政関係者等は養成教育での実践やカリキュラムに関すること・現職教育への調査などを研究論文にまとめて投稿してみませんか？会員が相互に自分の研究成果を交換し合い、それを実践で検証し、さらに研究へ繋げる一連の繰り返しを積み重ねることによって、養護教諭の職務や養護教諭全体のレベルアップが可能になるのではないかと考えています。積極的な投稿をお待ちしています。

1. 投稿資格：本学会の会員に限ります。
2. 原稿の種類：論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他です。
3. 募集期間：年間を通して受け付けていますが、第10巻第1号の原稿の最終締切

は、2006年9月30日です。

4. 投稿方法：A4判横書きで3部（内2部は査読用なので著者名、所属は記入しない）作成し、学会事務局に送付してください。原稿枚数や執筆要項等の詳しいことは学会誌第9巻第1号のP.147～153に掲載の「投稿規定」等または学会HPをご覧ください。
5. 原稿送付先：日本養護教諭教育学会事務局
〒448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学養護教育講座後藤研究室
6. 問合せ先：ご不明な点がありましたら、
編集委員会事務局にお問合せください。

<編集委員会事務局 TEL：046-828-2810 >
神奈川県立保健福祉大学看護学科竹田研究室

なお、査読が終了し、受理された論文から掲載されますので、早めに投稿されることをお勧めします。また、受理までに長期間を要する場合は、第11巻以降の掲載になることもあります。

研究助成金申請者の募集

日本養護教諭教育学会では、会則第3条の(2)に定める研究事業の一環として、特色ある研究に対して助成を行っています。2006年度の研究助成金申請者の募集を行いますので、奮ってご応募ください。応募に際しては、下記の規定を守り「記載事項」に基づく研究助成金申請書を7月15日（消印有効）までに送付してください。助成を行う研究課題の選考は、理事会において審議し総会で承認を受けて決定します。

【応募方法と応募資格】

申請書の封筒の表に「研究助成」と朱書きし、学会事務局学会理事長宛に郵送する。

ただし応募者は2005年度学会費納入者に限る。

【研究期間と助成金】

研究期間は1年を原則とする。ただし1年に限り延長することができるが、その場合は2年次に改めて申請し、審査を受けるものとする。助成金は、1件あたり10万円とする。

【助成金成果の報告】

研究助成金を受けた研究は、その成果を学術集会ならびに学会誌に発表する。期限は、原則として助成期間終了後1年以内とする。

「2006年度研究助成金申請書」への記載事項

1. 研究テーマ（新規、継続の別）
2. 予定研究期間（1年、2年の別）
3. 研究者

○代表者、○共同研究者—氏名、所属機関名・住所・Tel&Fax・e-mailアドレス（あれば）、自宅住所・Tel&Fax

4. 研究計画

「研究の目的」「研究の方法」「研究の独自性」「研究のスケジュール」を記入する。なお、申請書はワープロで作成し、A4サイズ用紙2枚以内とする。

理事会等の活動報告

(2005年7月以降)

理事会等の活動は次の通りです。

☆ 理事会

1. 2005年度 第1回

日 時：① 2005年7月29日（金）

13:00～17:00

② 2005年7月30日（土）

14:00～17:00

場 所：①愛知県中小企業センター（名古屋市）

②愛知県産業貿易館（名古屋市）

出席者：理事6名（天野、植田、後藤、竹田、

村瀬、山崎<欠席：徳山>)

- 内 容：2005年度会計中間報告、研究助成金対象研究の選定、養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト、第13回学術集会の企画と運営、推薦委員会の活動状況、平成17年度総会の準備、個人情報保護法に伴う会員管理等
2. 2005年度 第2回
日 時：2005年10月7日(金)14:00～18:00
場 所：女子栄養大学(坂戸市)
出席者：理事6名(欠席：徳山)
内 容：平成17年度総会の運営と議案内容の確認
3. 2005年度 第3回
日 時：2006年1月8日(日)19:00～22:00
場 所：ルブラ王山(名古屋市)
出席者：理事7名
内 容：平成17年度総会・第13回学術集会の総括、第14回学術集会の開催地、「今後の教員養成・免許制度の在り方(中間報告)」への理事会の意見等
4. 2005年度 第4回
日 時：2006年4月22日(土)10:00～16:30
場 所：名古屋市公会堂(名古屋市)
内 容：2005年度事業の総括と会計報告、2005年度事業報告の次期理事会への引き継ぎ事項の確認、第14回学術集会進捗状況について

☆ 編集委員会

1. 2005年度 第1回
日 時：2005年7月30日(土)9:30～12:00
場 所：愛知県産業貿易館(名古屋市)
出席者：理事(天野、植田、後藤、竹田、村瀬、山崎)編集委員(奥村、北井、鈴木、林)
内 容：2004年度学会誌編集決算報告と

2005年度学会誌編集予算案、2005年度編集委員会業務と役割分担、投稿規程の改正(案)、日本養護教諭教育学会誌第9巻第1号の企画、ハーモニー第38号の企画

2. 2005年度 第2回

日 時：2005年10月8日(土)10:00～12:00
場 所：女子栄養大学(坂戸市)
出席者：理事6名、編集委員3名(欠席：北井)
内 容：日本養護教諭教育学会誌第9巻第1号の編集と日程、ハーモニー第39号の企画

3. 2005年度 第3回

日 時：2006年1月9日(月)9:30～16:30
場 所：愛知県中小企業センター(名古屋市)
出席者：理事7名、編集委員(奥村、北井、林、鈴木)
内 容：日本養護教諭教育学会誌第9巻第1号の査読結果の確認と編集作業、学会誌発行までの予定、ハーモニー第39号発行の準備状況

4. 2005年度 第4回

日 時：2006年4月22日(土)9:30～12:00
場 所：名古屋市公会堂(名古屋市)
内 容：学会誌第10巻第1号の発行業務、2005年度事業の総括と2006年度事業計画、ハーモニー第40号の企画

編集後記

次号から、全国の会員をリレーで結ぶ、養護教諭の実践と研究の交流のコーナーが始まります。お楽しみに。(斉藤)

